

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001  
fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

掲載しているイベント等の情報は、2月1日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

お知らせ版



いかるが  
斑鳩

清流復活大作戦の中止

環境対策課(☎内線1333)

例年3月に実施している河川の一斉清掃活動「清流復活大作戦」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

令和4年3月

町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

3月1日(火) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(金) 一般質問

7日(月) 一般質問

8日(火) 予算審査特別委員会

9日(水) 予算審査特別委員会

10日(木) 予算審査特別委員会

11日(金) 建設水道常任委員会

15日(火) 厚生常任委員会

16日(水) 総務常任委員会

18日(金) 議会運営委員会

24日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、15日(火)、18日(金)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合があります。

学童保育室で子どもたちの成長を見守るお仕事をしませんか～会計年度任用職員の募集～

子どもが好きな人、子育てを終えられた人など、ぜひご応募ください。

生涯学習課(☎内線222)

子どもと関わる仕事に興味があるものの、はじめてで仕事ができるか不安を感じている人も、学童保育室の職員がサポートし、相談に応じます。お問い合わせをお待ちしています。



職 種	放課後児童支援員	学童補助員
仕事内容	放課後に帰宅しても児童を保護する者がいない児童に対し遊び場を与え、生活習慣を養うため一定時間保育することを目的に開室している学童保育室および学校敷地内での保育業務	
勤務地	斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか	
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(翌年度以降も更新有)	
勤務時間	・月～金曜日(学校休業日を除く) 放課後～午後7時30分 ・学校休業日(日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前7時45分～午後7時30分 ・シフト制・扶養の範囲内で働きたいなど相談に応じます。	
報 酬	時間給 1,134円	時間給 999円
応募要件	下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人 ・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人 ・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学を専修する学科を卒業した人など	資格・経験は問いません。 大学生も勤務可能です。 経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。
提出書類	・履歴書1通(市販用紙・応募者自筆) ・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し ・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し	・履歴書1通(市販用紙・応募者自筆)
提出先	教育委員会事務局総務課	
試験方法	口述試験	

トピックス

募 集

催 し

お 知 ら せ



催し

家庭教育学級

みんながってみんない  
色々な人との出会いから…

中央公民館(水曜休館)

☎0745⑦1511

一人ひとりの子どもの人格を大人  
と対等のものとして認め、尊重する  
ことの大切さについて、講師が自身  
の経験をもとにお話しします。

日時 2月25日(金)

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 創作室

講師 斑鳩幼稚園園長 北吉 実代

受講料 無料

申込 事前に中央公民館へお申し込  
みください。(無料託児あり)

子育て支援講座

「ベビーヨガ&ママヨガ」



子育て支援課

☎0745⑦1152

赤ちゃん和妈妈をつなぐ親子で楽  
しむヨガです。

日時 3月16日(水)

第一部 午前9時30分～10時30分

第二部 午前11時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 療育ルーム

対象

トピックス

募集

催し

お知らせ

第一部 生後6か月～1歳の赤  
ちゃんとその保護者

第二部 1歳～1歳半の赤ちゃん  
とその保護者

講師 J A H A認定ベビーヨガ&マ

マヨガインストラクター

千葉 麻梨子 氏

持物 バスタオル、飲み物、健康マ  
イレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 各部5組(先着順)

申込 3月2日(水)までに子育て支

援課へ電話でお申し込みください。

斑鳩考古学講座

古墳めぐり

斑鳩文化財センター

☎0745⑦1200

町内にあるあまり知られていない古  
墳などの文化財を散策してみませんか。

日時 3月27日(日)

午後0時30分～4時30分(予定)

場所 甲塚古墳、神代古墳など

対象 町在住・在勤の人(中学生以上)

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 100円程度(保険料)

※当日徴収

申込 申込期間内(2月19日(土)～

3月12日(土))に、参加者の住所、

氏名、電話番号を次のいずれかの

方法でお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口(水曜休館)

・fax (0745⑦1201)

・Eメール

(syougai@town.karuganara.jp)

住民活動センター講座

インスタグラムの活用講座

～住民活動に活かせるイン

スタグラムの使い方～

住民活動センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745⑦0923(直通)

写真や動画を通じて情報を発信・  
共有する「インスタグラム」の使い方  
や活用法を学びます。住民活動の情  
報発信や、活動に興味を持った人と  
のつながりに役立てませんか。

日時 3月17日(木)

午後1時30分～3時

場所 役場 地下大会議室

講師 NPO法人 元気クラブいか

るが 越智 光男 氏

対象 インスタグラムアカウントを

取得し、日常で利用している人

持物 インスタグラムのアプリをイ

ンストール済のスマートフォン、

パソコン、タブレット(充電して

持参してください)、筆記用具

定員 20人(先着順)

申込 3月14日(月)までに住民活動

センターへお申し込みください。

春の自然観察(松尾山)とネイ

チャークラフト&間伐体験

NPO法人 自然と緑

☎06-6809-1700

松尾山ハイキング道沿いの自然を

歩き、里山で間伐体験や間伐材でク

ラフト作品を作ってみませんか。

日時 3月21日(祝・月)

午前10時～午後3時

集合・解散場所

天満池スポーツグラウンド駐車場

対象

町在住の小学生(小学3年生以下  
は保護者同伴)※参加費無料

持ち物 弁当、水筒、雨具、レジャー

シート、タオル、筆記用具

服装 長袖シャツ、長スボン、帽子、

歩きやすい靴

費用 無料

申込 任意の用紙に住所、氏名、学

年を記入のうえ、NPO法人 自

然と緑〒540-0006 大阪

市中央区法田坂1丁目1番35号

へ郵送またはfax(06-68

09-2702)してください。

その他 当日の連絡は牧野☎09

0-3052-5238)まで。



**チャレンジ介護予防!**



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

**対象:** 町在住の65歳以上の人

**問合せ・申込:** 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000, 0745-74-5666)

**お互いに感染しない・させないために(お願い)**

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持ち物	定員	申込
運動教室	3月2日(水) 3月9日(水) 3月16日(水) 3月23日(水)	午後2時~3時  (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	※上記の日程からご希望日を一回利用していただけます。						
	3月14日(月)	午前10時~11時	西公民館 集会室1・2	フレイル予防 体操など	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	3月15日(火)	午後1時30分~2時30分	東公民館 集会室1・2				
3月16日(水)	午前10時~11時	法隆寺五丁地区 地域交流館					

トピックス

募集

催し

お知らせ

**認知症カフェ [和]**

地域包括支援センター(☎0745-75-4000, 0745-74-5666)

認知症カフェとは、認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

**対象** 町在住の人      **費用** 飲食代は実費負担



※町内の認知症カフェは都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

**町内の認知症カフェ 一覧**

場所	開催日時	日程	申込・問合せ
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または2階会議室 (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜日) 午前10時~11時30分	3月2日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000, 0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分~3時30分	3月9日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
デイサービス ロハスの森 (服部 1-4-35)	毎月第3金曜日 午後1時30分~3時30分	3月18日(金)	ロハスの森 (☎0745-74-6842)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時~11時30分	3月22日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000, 0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南 1-3-53)	毎週月曜日 午後1時~3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

### マイナンバーカード 交付・申請の休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 3月13日(日)、4月9日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

### 国民健康保険税の夜間納税相談

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人は、夜間納税相談を実施しますので、ぜひ利用してください。

日時 3月8日(火)午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、印かん

### 廃車手続きはお早めに

### 忘れていませんか?バイク、軽自動車の廃車・変更手続き

税務課(☎内線152)

ミニバイクや軽自動車などをスクラップ(廃車)、売り渡し・譲り渡し(名義変更)したときや、町外に転出したときは、同時に書類上の廃車や名義変更などの手続きが必要です。

### ●賦課期日は4月1日です

軽自動車税(種別割)は4月1日現在で登録されているミニバイクや軽自動車などについて課税されます。4月1日現在で廃車や名義変更などの手続きがなされていないと、乗らなくなった車両でも令和4年度の軽自動車税(種別割)が全額課税されることとなります。(自動車税のようにな月割り還付の制度がありません)

廃車や名義変更などの手続きを業者などに依頼された場合は、必ず手続きの完了とその日付を確認してください。**廃車・変更手続きをする場所**

▼原動機付自転車…

役場税務課(☎内線152)

▼軽自動車…

軽自動車検査協会奈良事務所

(☎050-3816-1845)

▼二輪車…近畿運輸局奈良運輸支局(☎050-5540-2063)

※手続きにはナンバープレート、申告済証または車検証などが必要となります。詳しくは、各手続き先へお問い合わせください。

### ●「税止め」について

排気量125ccを超える奈良ナンバーの二輪車の廃車や名義変更などの手続きを奈良県外でされたときは、当該二輪車の課税を止めるため、申告内容を直接町役場に連絡(税止め)いただくようお願いいたします。

オークションへの出品や個人間の譲り渡しなどで、廃車などの申告書の回送が所有者本人や引き取り業者などから斑鳩町になされなかった場合や、県外の申告窓口で3月末近くに行った廃車などの申告書の回送が遅れた場合、納税通知書発送時点で廃車の処理ができず、令和4年度も斑鳩町で課税されることになる可能性があります。ご面倒でも税止めにご協力ください。

### 「税止め」の方法

軽自動車税申告書のコピーまたは新ナンバーおよび旧ナンバーの車検証のコピーなど、廃車や名義変更の状況がわかるものを税務課に提出(郵送可)してください。

## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

### 給付金の支給手続き

#### I 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- ・今回対象になるとと思われる世帯に対し、斑鳩町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しました。
- ・中身を確認して、確認欄すべてにチェックがある場合に限り、**令和4年5月9日(月)(必着)**までに斑鳩町に**返信してください。**

#### 【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないこと
- ②住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ③世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である人がいないこと



#### II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- ・給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類(本人確認書類(写)、確定申告書(写)・非課税証明書・給与明細書など)とともに**令和4年9月30日(金)(必着)**までに斑鳩町に、直接または郵送で提出してください。



新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の  
**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

#### 問合せ

内閣府住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金コールセンター

**☎0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00(12/29~1/3を除く)

斑鳩町役場 福祉課

「住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金」窓口

**☎0745-74-1001**

# 斑鳩町役場の庁舎内に コンビニエンスストアと同様の 証明書自動交付機を設置しました!

令和4年  
1月5日から

## ご利用可能時間

月曜日～金曜日 8:30～17:30  
※役場開庁日のみ。(メンテナンス日を除きます)

※上記時間以外については、コンビニエンスストアを  
ご利用ください。(下記参照)

## コンビニ交付サービスとは?

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなど各種証明書が取得できるサービスです。

## コンビニ交付サービスって便利?

休日や夜間などでも各種証明書が取得できます。

### 利用時間 午前6時30分～午後11時

※年末年始、メンテナンス等でサービスを停止する  
場合があります。

※所得(課税)証明書については、各年度の基準日  
(その年の1月1日)に斑鳩町に住民票がある人  
に限り、また、課税資料(所得情報)のない  
人は事前に所得に関する申告が必要です。

詳しくは・・・

斑鳩町 コンビニ交付

検索



スマホからはこちらのQRコード  
を読み取ってください。

## マイナンバーカードを作りましょう!

### コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが 必要です!

- マイナンバーカードの便利な点
    - ①マイナンバーを証明する書類として利用できます。
    - ②顔写真付きの本人確認書類として利用できます。
    - ③電子証明書を利用した確定申告(e-Tax)などの各種電子申請が可能です。
    - ④カードの交付手数料は無料です。(初回交付のみ)
- ※税金や年金などの個別情報は記録されません。



《中西町長によるデモンストレーション》

取得できる証明書	証明書交付手数料
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民票の写し (本人および同一世帯の人のみ)</li> <li>■ 住民票記載事項証明書 (本人および同一世帯の人のみ)</li> <li>■ 印鑑登録証明書 (本人のみ)</li> <li>■ 戸籍の附票の写し (本籍地が斑鳩町の人のみ)</li> <li>■ 所得(課税)証明書 (本人のみ) ※現年度・前年度</li> </ul>	<p>1通 300円</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戸籍の全部事項証明書 (本籍地が斑鳩町の人のみ)</li> <li>■ 戸籍の個人事項証明書 (本籍地が斑鳩町の人のみ)</li> </ul>	<p>1通 450円</p>



ご利用には  
マイナンバー  
カードが  
必要です!



申請方法は  
次のページ  
で紹介して  
います。

トピックス

募  
集

催  
し

お  
知  
ら  
せ



## マイナンバーカードの取得方法は？

### スマートフォンによる申請方法

#### 1. メールアドレス登録

スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録  
 交付申請書をなくした人は住民課で再発行を依頼してください。



### パソコンによる申請方法

#### 1. メールアドレス登録

パソコンで「マイナンバー総合サイト オンライン申請」を検索して、申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録  
 交付申請書に記載の申請書ID (半角数字23桁)を入力してください。  
 なくした人は住民課で再発行を依頼してください。



#### 2. 顔写真登録

登録されたメールアドレス宛に通知される申請者専用WEBサイトにアクセスし、スマートフォン(デジタルカメラ)のカメラで撮影した顔写真を登録 [下記の※「顔写真のチェックポイント」を参照](#)



#### 3. 申請情報登録

その他申請に必要な、生年月日、電子証明書の発行希望有無を入力  
【ご注意】電子証明書不要にチェックを入れた場合、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを受けることができなくなります。



#### 4. 申請完了

画面の案内にしたがって、必要事項を入力して送信すると、登録したメールアドレス宛に申請が完了した旨のメールが届き、申請完了となります

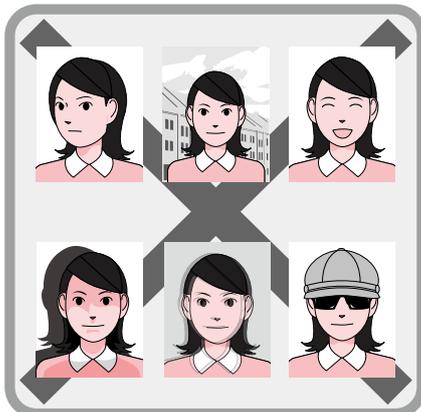


### 郵便による申請方法

- ① 交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ② 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



### ※顔写真のチェックポイント



- ・顔が横向きのもの
- ・無背景でないもの
- ・正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・背景に影のあるもの
- ・ピンボケや手ぶれにより不鮮明なもの
- ・帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

こういうのはやめてね。



〔問合せ〕 住民課(☎内線161)

ト  
ビ  
ク  
ス

募  
集

催  
し

お  
知  
ら  
せ



## 建物火災発生時等のサイレン吹鳴設備の復旧 安全安心課(☎内線272)

町内7か所に設置しているサイレン吹鳴設備の修繕が完了しました。建物火災や河川増水等による避難指示等を発令する場合にサイレンを吹鳴し、消防団員の招集や対象地域の人に避難誘導をお知らせします。

- ### サイレン設置施設
- ①斑鳩町役場
  - ②消防団第1分団詰所  
(消防コミュニティセンター)
  - ③消防団第2分団詰所  
(法隆寺消防センター)
  - ④消防団第3分団詰所
  - ⑤西公民館 ⑥斑鳩南中学校
  - ⑦東福寺1丁目2番地内公園

### サイレン信号の種類

内容	周期
火災信号 (建物火災)	約5秒 → 休止 約6秒 → 約5秒 → 休止 約6秒
水防信号 (河川増水等による避難指示等)	約1分 → 休止 約5秒 → 約1分 → 休止 約5秒

### 令和2年度交付分

**斑鳩町外出支援タクシー助成券・  
斑鳩町高齢者優待券  
(タクシー券・共通券)の  
利用はお済みですか** 福祉課(☎内線120)



令和2年度に交付された「斑鳩町外出支援タクシー助成券」、「斑鳩町高齢者優待タクシー券」、「斑鳩町高齢者優待共通券」の  
**利用期限は令和4年3月31日(木)**です。  
期限を過ぎると無効になり、利用できなくなりますので、ご注意ください。

### 水道メーター取り替え



上下水道課(上水道) (☎0745-74-1401)  
水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。  
上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換しています。  
来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。  
**取替期間** 3月12日(土)～25日(金)  
**取替地区** 龍田西2～8丁目、龍田北5丁目  
※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。  
**委託業者** 関西水道用品(株)

行事予定			
2月28日(月)	<b>&lt;2月の納期限&gt;</b> <b>固定資産税(第4期分)</b> ◎ 税務課 (☎内線153) <b>国民健康保険税</b> <b>後期高齢者医療保険料(第8期分)</b> ◎ 国保医療課 (☎内線114) <b>介護保険料(第8期分)</b> ◎ 福祉課 (☎内線126)	3月1日(火)	<b>行政相談</b> ◎ 役場1階第3会議室 ◎ 13:00～16:00 ◎ 住民課 (☎内線163)
			<b>マイナンバーカードの交付・申請休日受付</b> ◎ 役場1階 住民課窓口 ◎ 8:30～12:00 ◎ 住民課 (☎内線161)

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ  
 ※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。  
 この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
 編集・発行:総務課(☎内線271)